

# 保険医療機関及び療養担当規則に基づく院内掲示

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## ■近畿厚生局への届出に関する事項

### [基本診療料]

時間外対応加算 1

明細書発行体制等加算

### [特掲診療料]

がん性疼痛緩和指導管理料

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

がん治療連携指導料

### [夜間・早朝加算]

下記時間帯に受付した場合、初・再診に関わらず 50 点の保険点数を加算します。

- ・平日 18 時から翌 9 時まで
- ・日祝 全日

### [時間外加算]

標準時間外の緊急受診時に加算されます。

初診 85 点、再診 65 点

- ・平日 18 時から翌 9 時まで
- ・日祝 全日

## ■投薬について

当院では患者さんの状態に応じ、担当医が可能と判断すれば 28 日以上の長期処方及びリフィル処方箋の発行に対応します。

## ■保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、その使用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

- ・診断書及び証明書 1通 1,000円～10,000円（税込）

#### ■病院指定事項

生活保護法の一部を改正する法律附則第5条第3項の規定による申請に基づく指定医療機関

難病の患者に対する医療等に関する法律第15条第1項の規定による指定医療機関

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく一般疾病医療機関

結核指定医療機関

労災保険指定医療機関

医療法人 慈弘会 多屋クリニック広瀬通丁分院

内科・在宅医療

管理者 多屋光康

従事医師 多屋光康・中川真里・瀧本幹之

診療時間 月・火・金曜日 9時から12時、15時から18時

水・土曜日 9時から12時